



北京日本学研究中心 编

日本学研究

二十五



北京日本学研究中心 编

日本学研究

二十五

學苑出版社



图书在版编目 (CIP) 数据

日本学研究. 第25辑 / 北京日本学研究中心编. —
北京: 学苑出版社, 2015. 11
ISBN 978-7-5077-4920-5

I. ①日… II. ①北… III. ①日本—研究—丛刊
IV. ①K313.07-55

中国版本图书馆 CIP 数据核字 (2015) 第 275151 号

出版人: 孟 白

责任编辑: 杨 雷 李点点

出版发行: 学苑出版社

社 址: 北京市丰台区南方庄2号院1号楼

邮政编码: 100079

网 址: www.book001.com

电子邮箱: xueyuanpress@163.com

联系电话: 010-67601101 (营销部)、67603091 (总编室)

经 销: 全国新华书店

封面设计: 北京京点图文设计有限公司

印 刷 厂: 三河市灵山红旗印刷厂

开本尺寸: 787×1092 1/16

印 张: 26

字 数: 490 千字

版 次: 2015 年 11 月第 1 版

印 次: 2015 年 11 月第 1 次印刷

定 价: 100.00 元

本书由

日本国际交流基金
资助出版

《日本学研究 二十五》编辑委员会

主 编：徐一平 笠原清志

编 委：周维宏 施建军 秦 刚
 朱桂荣 潘 蕾 葛东升

执行主编：朱桂荣

前 言

北京外国语大学北京日本学研究中心成立于1985年9月,是中日两国政府为了促进教育文化交流和人才共同培养而设立的教学研究机构。北京日本学研究中心承载其历史使命,已经走过了三十个年头。在这三十年间,中日双方的工作人员在上级领导的关怀之下,克服困难,创造条件,为我国培养了大批日本学研究方面的专门人才。与此同时,作为北京日本学研究中心的学术刊物——《日本学研究》也走过了第25个年头。它在中日双方主任的关注之下,同时在编辑委员会成员的辛勤努力之下,每一期都把最新研究成果呈献给亲爱的读者。

今年,由于网络原因,《日本学研究》原有的投稿信箱不能正常使用,给投稿者带来不便,本编辑委员会深感歉意。当我们公布了新的投稿邮箱,并相应延长了投稿截止期限时,收到了广大读者的踊跃来稿。

本期共收到投稿稿件26篇。经过编辑委员会公平、公正、严格的审稿,共采用了20篇。其中,日语研究5篇、日语教育研究5篇、日本文学研究4篇、日本文化研究4篇、日本社会研究2篇。在所刊载的论文中,多半是在读博士生的论文,这反映出青年学子从事日本学研究的积极态度。同时,本期也刊载了今年刚刚毕业的硕士研究生的5篇优秀硕士论文,这些论文是北京日本学研究中心硕士研究生教育成果的体现之一。

我们希望《日本学研究》能够继续为国内外广大日本学研究者搭建一个交流的平台,通过学术的交流,进一步增进中日双方的相互理解,共筑和平。

北京日本学研究中心
《日本学研究》第25期编辑委员会
2015年7月17日

目 录

日语研究

- 〈動作主〉デ格成分が統語的に主語なのか 孟会君(3)
- 意味に基づく日中同形語の分類の揺れ
——二字漢語分類のツーバージョン対照を中心に 叶栩邑(14)
- 話者の視点による現代日本語の敬語
——敬語の使い分けと表現効果について 武立引(26)
- 再帰構文における他動詞の「結果相」についての一考察
——「テイル」を中心に 韩佳梅(47)
- 次要范畴存在的可能及理论意义
——代动词 suru の语法角色 杜盛斌(61)

日语教育研究

- 关于 20 世纪 20~30 年代中国留生日语教科书的研究
——以《日语全璧》为例 朱桂荣(75)
- 百年日语教科书中的故事性题材选文研究 张金龙 李友敏(89)
- 関連教材から見た中国の大学日本語専攻教育における敬語教育
——教材における敬語に関する新たな記述を目指して 任丽洁(98)
- 日语教育領域中の汉语母语学习者的日语单词认知研究 费晓东(113)
- 映画を用いた日本語学習の有効性
——初級日本語学習者を対象に ... 加藤靖代 毕春玲 秦 怡 壇辻正剛(124)

日本文学研究

- 论《乌宝传》作为《贫福论》出典的可能性 岳远坤(135)
- 国木田独歩の初期散文小品「たき火」小論
——ワーズワースの詩「幼時を回想して不死を知る頌」との関連において
..... 曲 莉(143)
- 「前世夢告夢」の変遷
——『日本霊異記』から『今昔物語集』へ 赵季玉(151)
- 岩崎本『日本書紀』の形容詞和訓について 刘 琳(162)

日本文化研究

- 文化面向西方世界的自我形象构筑
——新渡户稻造与辜鸿铭的人文理想的比较研究 李斌瑛(175)
- 梁启超与新渡户稻造忠义思想的重叠与再构
——从“程婴、公孙杵臼”到“菅原道真的故事” 张晓明(185)
- 中江兆民对康德哲学的译介与儒学思想
——以“良智”与“良心”为视角 李 亚(192)
- 试论《琉球八景》中葛饰北斋的创作手法和意图 程 茜(203)

日本社会研究

- 日本农村治理的变迁及启示 乐燕子(221)
- “良妻贤母”论的预设行动结构研究 李书琴(233)

优秀硕士论文

- 極限系のとりたて表現の焦点に関する日中対照研究
——日本語のサエ、マデ、モと中国語の“连……都/也”を中心に…… 吴庆霞(243)
- 学習者コーパスに基づく日本語のアスペクト習得の研究
——C-JASにおけるアスペクト仮説の検証を中心に 姚一佳(261)
- 宮崎駿『ハウルの動く城』の深層
——戦争の表象を中心に 王蕙林(284)

目 录

近世初期風俗画の小袖表現について

——大阪市立美術館蔵「邸内遊楽図屏風」を中心に 丁 韵(309)

定年高齢者の再社会化に関する測定方法の検討 王勇丽(345)

日本経済の外生ショックと景気変動

——中規模ニューケインジアンDSGEモデルによる実証分析..... 王 芮(367)

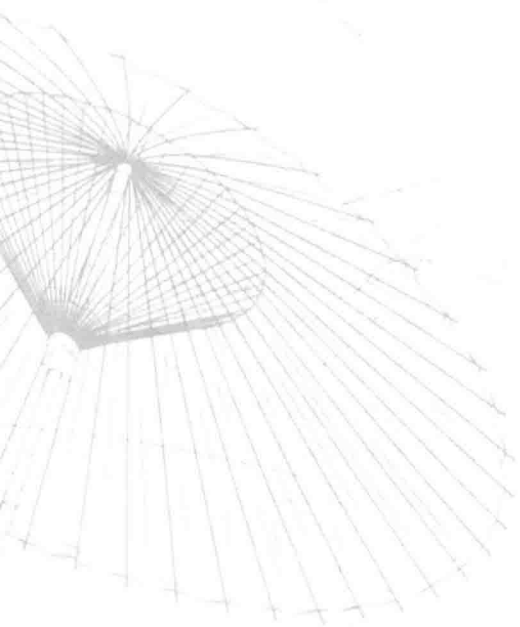
『日本学研究』投稿規定 (396)

『日本学研究』執筆要領 (397)

《日本学研究》征稿启事 (399)

《日本学研究》撰稿规范 (400)

Contents (402)



日语研究

〈動作主〉デ格成分が統語的に主語なのか

北京外国語大学 孟会君

摘要:本文在相关研究的基础上,总结提出了适用于动作主体デ格的主语性判断基准,并据此对动作主体デ格成分在句中是否用作主语进行了分析探讨,考察结果如下:(1)动作主体デ格句子中不存在潜在的主语;(2)从语序上看,动作主体デ格成分基本位于句首;(3)句法上,该成分既可引起谓语动词的敬语化,也可用作反身代词的先行词;在并列结构中,其还可引起后起句中与其相同的主语的省略。因此基于以上语法特征,笔者认为,即使不够典型,动作主体デ格成分在句中也具备一定程度的主语性。

キーワード:〈動作主〉デ格 主語性 尊敬語化 再帰代名詞化 潜在的主語

1. はじめに

本稿では〈動作主〉デ格成分の文法的機能、つまり、それが文中において統語的に主語なのかどうかについて検討してみたい。

柴谷(1978)でも指摘していたように、意味役割が文法関係と必ずしも対応しているわけではないが、〈動作主〉が常に主語と結び付けて考えられている。たとえば、主語に関して、Keenan(1976)が30余りの特性を挙げていたが、Dixon(1979)はそのうち、「主語は、存在する場合には、普通行為の動作主を表す」^[1]を主語に関しての唯一の普遍的な基準だと述べた。そのほか、Comrie(1981)も「主語のプロトタイプは動作主と主題の共通部分を表す」^[2]と述べている。

(1)a. John hit Mary.

b. ジョンが メアリーを 殴った。

c. メアリーを ジョンが 殴った。

例(1)に示されているように、日本語は英語とは異なり、その文法関係は語順ではなく、当該成分の文中での意味役割や格助詞とは大きな関係があるので、ガ格表示の〈動作主〉が確かに常に主語として働いているが、それは他の格助詞により表示されることもあるので、それらがすべて主語として働いているのかというと、必ずしもそうではない。たとえば、例(2)は〈動作主〉ニ格の場合であるが、そこにガ格名詞句も現れているので、それらが明らかに主語として働いているのではない。

(2)a. メアリーが ジョンに 殴られた。

b. ジョンが ビルに メアリーを 殴らせた。

c. メアリーが ジョンに 来てもらった。

勿論、一方、ガ格名詞句の現れていない文法環境での〈動作主〉も見られている。

(3)a. 母親から 衣類を 送ってきた。

b. 気象庁では 台風警報を 出した。

c. 太郎と花子で 母校を 訪問した。

(3)aはカラ格表示の〈動作主〉であり、その主語性はすでに井上(2002)により認められているが、(3)b,cのようなデ格表示の〈動作主〉の場合はどうであろうか、本稿では、研究対象をここに絞り、それが文中において主語性を持っているのかどうかについて検討してみる。

2. 主語性に関する先行研究

本節では、主にKageyama(1978)及び柴谷(1985)、杉本(1986)を中心に、先行研究において「主語性」という概念がどのように捉えられ、どのように判定されているのかを紹介した上で、〈動作主〉デ格に適用可能な主語性検証テストを提案してみる。

まず、三者はいずれも「主語性」が絶対的なものではなく、そこに程度があると考えられている。たとえば、柴谷(1985)は主語をプロトタイプ論的に捉え、それによると、主語は「多くの統語的・意味的特性の集合体」であり、それらすべてを満たすものが「典型的な主語」であるという。

次は柴谷(1985)により提出されていた「日本語の主語の統語特性」である。

(4)①格助詞「が」で示される。

②基本語順で文頭に起こる。

③尊敬語化を引き起こす。

④再帰代名詞の先行詞として働く。

⑤等位構文において ϕ となったり、 ϕ の先行詞として働く。

⑥主文と補文において同一名詞句が要求される構文では、補文の ϕ になる。

⑦「の」と「が」の交替を許す。

⑧恣意的なゼロの代名詞がその位置に起こる。

つまり、主格標示がただ主語の一特徴に過ぎず、「「が」で示されていない名詞句でも主語の特性を持つものがある(p8)」。

柴谷(1985)では、「太郎に英語が分かる」のような構文における与格主語のことをいうのであるが、これは〈動作主〉デ格の場合にも適用しているのであると考えられ、この点については、次節で検証することにする。

また、Kageyama(1978)も、次のような主語の特徴の集合を挙げたことがある。

(5)①再帰代名詞化 (=(4)④)

②数量詞の遊離^[3]

③「が/の」交替 (?=(4)⑦)

④尊敬語化 (=(4)③)

⑤同一名詞句消去 (=(4)⑥)

⑥不定名詞句消去の不適用性 (?=(4)⑧)

右に示されているように、それと柴谷(1985)とはほぼ重なるようであるが、注意

すべきところがいくつかある。

まず、(5)③と(4)⑦であるが、両者がともに「が/の」の交替であるが、実は異なる現象を指している。前者は(6)のように連体句の中の「が」が「の」と交替する現象であるのに対して、後者は(7)のような主語名詞句の中の「の」格名詞句の主語化のことであり、むしろ柴谷(1984)のいう「所有者上昇」に当たる。ここでは詳しく紹介しないが、この二点が杉本(1986)に「主語性判定のテストとしては危険である」とされている^[4]。

(6)a. 太郎が買った本

b. 太郎の買った本

(7)a. 象の鼻が長い。

b. 象が鼻が長い。

そのほか、(5)⑥と(4)⑧であるが、両者は異なるように見えるが、本質的には同じ現象である。前者は(8)のように、文の完全性のために、不定主語の消去は許されないのに対して、不定目的語の消去はそれほど悪くはないという規則であるが、後者は(9)のように、連体句において不定主語が起こりうるのに対して、不定目的語などが許されないということである。つまり、後者は前者が連体句に位置する場合だけであろう。たとえば、例(8)を連体句に入れると、(10)のようになり、(9)と同じ結果になる。

(8)a. 子どもがゆ食べた。

b. *ゆうどんを食べた。

(Kageyama1978:50)

(9)a. (PROが)本を読むことはいいことだ。

b. *子供が(PROを)尊敬することはいいことだ。

c. *僕は一生を(PROに)捧げたい。

(柴谷 1985:7)

(10)a. *子供が(PROを)食べることはいいことではない。^[5]

b. (PROが)お昼にうどんを食べることはいい節約術だ。

この点の主語の特徴としての適当性はともかくとして、主語を恣意的なゼロ代名詞(PRO)にすること自体はまず〈動作主〉デ格の性質に向いていない。森田(1989)でも指摘したように、〈動作主〉デ格はもともと動作の主体を限定するものなので、「人々」とか「どのような人でも」とか任意の人を指すはずがない。ゆえに、この二点を〈動作主〉デ格成分の主語性の判定テストとしては適当ではない。

さらに、杉本(1986)は上記の(4)と(5)をテストに、「山田先生が奥さんが若い」のような二重主格構文における大主語及び、「僕に彼女の気持ちが分かる」のような与格構文における与格名詞句の主語性を検証し、それと同時に、上記の特徴の適当性についても検討した。上述のいくつかの点の外に、杉本(1986)は「数量詞の遊離」の主語判定テストとしての不適当さも指摘した。

(11)a. 学生が3人来た。

b. 鉛筆を5本買った。

c. *子供たちに8人ピアノを教えている。

d. *トラックから4台荷物を降ろした。

e. *ベニア板で5枚巣箱を作った。 (杉本 1986:258)

(11)に示されているように、数量詞の遊離を許すのはガ格やヲ格に限られているが、それが表層格により支配されているのか、それとも主語、目的語といった文法関係により支配されているのか、まだ議論の分かれているところなので、主語性判定のテストとされるのは適当ではない。

最後に、「同一名詞句の消去」という点についても見てみたい。(12)のように、同一名詞句の消去というのは埋め込み文において、補文の主語が主文の主語と同一名詞句である場合に消去されるということであるが、以下のような原因で、この点も〈動作主〉デ格の場合に向いていないと考えられる。

(12)a. 僕は [φ_i 彼女の気持ちが 分かり] たい。

b. 僕は [φ_i 先生に ほめられ]たい。

森田(1989)、山西(2000)などでも指摘したように、〈動作主〉デ格が意志的な動作文にしか使えないので、それはまず上記の「～たい/ほしい」などの埋め込み文には使えない。これだけでなく、(13)に示されているように、受身文、使役文などにおいてもその動作主性が保持できない。

(13)a. 太郎と次郎で花子を殴った。

b. *花子が太郎と次郎で殴られた。

c. *あの人が太郎と次郎で花子を殴らせた。

勿論、これだけで〈動作主〉デ格が補文構造には出られないと結論付けてはちょっと気が早い、上述のような原因で、この点をまず〈動作主〉デ格の主語性判定テストとはしない。

このように、〈動作主〉デ格の主語性判定に適用可能なのは以下のようないくつかの点が考えられている。そのうち、②と③が杉本(1988)に「主語の徴候に関するもののうち最もrigidなものである」とされている。

(14)①基本語順で文頭に起こる

②尊敬語化を引き起こす

③再帰代名詞の先行詞として働く

④等位構文においてφとなったり、φの先行詞として働く

続いては、これらをテストに、〈動作主〉デ格成分が主語性を持っているかどうかについて検証してみる。

3. 〈動作主〉デ格成分の主語性判定

3.1 テストによる判定

3.1.1 基本語順

言語類型論的には、主語が文頭に来るのは普通である。Tomlin(1986)の1000語に及ぶ言語の語順の調査によると、SOV型、SVO型、VSO型はそれぞれ45.8%、41.5%、11%を占め、そのうち、主語が文頭に起こるのは九割近くも占めている。二枝

(2007)でも主語を「文頭に置かれ、必要な場合にはVと呼応、選択関係において関係を持つNP」と規定している。

日本語は英語、中国語などとは異なり、その文法関係が語順との間には絶対的な関係がないが、主題化など有標な場合を除いては、その主語もやはり普通文頭に来るのであろう。この点において、〈動作主〉デ格の場合も基本的に同じである。

(15)a. 警察で事件の真相を発表した。

b. 彼等で旅行のことを相談している。

c. 私の方で切符を買っておきます。

例(15)のように、〈動作主〉デ格も基本的に文の始めに位置する。勿論、一方、(16)a, bのような用例も見られているが、(16)a', b'のように、それらがただ対象語の「交通費を/この仕事を」を主題化したものであろう。

(16)a. 交通費は会社で負担してくれます。

a' 会社で交通費を負担してくれます。

b. この仕事はわれわれでやります。

b' われわれでこの仕事をやります。

例(2)のような受身文、使役文、さらに授受構文などにおける〈動作主〉二格とは異なり、〈動作主〉デ格は統語的に文頭に起こるので、主語の〈動作主〉から目的語の〈対象〉に動作が及ぶというわれわれの認識パターンとも合致し、主語性を持ちやすいのであろうと考えられる。

3.1.2 尊敬語化

尊敬語化に関して、柴谷(1985:5)は、「尊敬語化を引き起こす名詞句は特定のものでしかない。まずその名詞句が話者の尊敬に価する人を指し、その名詞句が統語的に特別なものでなければならない」と指摘している。その「統語的に特別なもの」とは何かというと、「主格助詞「が」を伴う名詞句が尊敬語化の現象において特別な働きをしている」という。

〈動作主〉デ格の場合はどうであろうか、以下のような用例を見てみよう。

(17)a. お隣でおはぎを持ってきた。

b. お隣でおはぎを持ってきてくださった。

c. *子供たちでおはぎを持ってきてくださった。

(18)a. *私たちで過労で入院した部長を見舞ってくださった。

b. 会社のリーダーたちで仕事中にけがをした私を見舞ってくださった。

(17)b, c 及び(18)a, bの文法性の違いから、「おはぎをもってくる/見舞う」の尊敬語化を誘発するのは〈動作主〉デ格名詞句であるということが窺えるのであろう。つまり、「子供たち/私達」が目下の人か自分側の人なので、述部が尊敬語化する必要がないが、「お隣/会社のリーダーたち」になったら、その尊敬語化を引き起こす。次のような用例も基本的に同じである。

(19)a. 事後処理はそちらでなさってください。

b. 検事さんの方でお調べになったらどうですか。

c. 役場の方でお忘れになったのではなかろうかと思ひまして、…

d. 私どもで承るか、或いはお客様の方でご用意なさるか。

(19)a, b, cにおいて、述部の尊敬語化はいずれも〈動作主〉デ格名詞句を対象とするものである。(19)dには尊敬語化だけでなく、謙譲語化も見られている。そこにおいて、「承る」は「受ける/引き受ける」の謙譲語であり、〈動作主〉の「私ども」が誘発するものであるが、〈動作主〉が「お客様の方」になったら、「ご用意なさる」のように尊敬語化する必要が出る。

このように、〈動作主〉デ格が述部の尊敬語化を引き起こすことができ、これはその主語性のある程度裏付けられるのであろう。

以上検証したのはすべて述語が動詞である場合であるが、これは〈動作主〉デ格の性質とは関係があり、つまり、〈動作主〉デ格が意志的な動作文にしか使えないので、その述語が名詞、形容詞であるはずがない。

3.1.3 再帰代名詞化

再帰代名詞「自分」が主語指向性を持っていて、その先行詞として働きうるのは主格名詞句に限られると考えられているが、次のように、〈動作主〉デ格名詞句もその先行詞になりうるようである。

(20)a. 彼等_i で自分たち_i の進路の問題について相談している。

b. ある既製服メーカー_i で自分_i の得意先にこのアンケート調査を行った。

c. 自社_i の発展のために、会社のリーダーたち_i で海外進出戦略を策定している。^[6]

確かに、〈動作主〉デ格の前接名詞になるのは、集団・組織名詞か、複数行為者名詞しかできないので、「自分」という再帰代名詞を使うのはまれのようなのであるが^[7]、(20)のように、別にできないわけではない。(20)において、「自分たち/自分」の先行詞になるのはいずれも〈動作主〉デ格名詞句である。(20)cは「自社」という名詞の形になるが、「自分の会社」という意味なので、ここでは再帰代名詞の「自分」と同じように扱っている。

このように、〈動作主〉デ格名詞句が再帰代名詞「自分」の先行詞として働き、この点もその主語性の裏付けの一つと見られるのであろう。

3.1.4 等位構文における ϕ 及びその先行詞

柴谷(1985)は、(21)を例に、二つの文を等位的に結びつけると、二番目に繰り返される名詞句は省略されるのが普通であるが、 ϕ の先行詞には特定の名詞句、つまり主格の名詞句しか働き得ないと指摘している。

(21)a. 姉_i が弟を叱って、 ϕ_i 泣いた。

b. 弟_i が姉に叱られて、 ϕ_i 泣いた。

〈動作主〉デ格の場合はどうであろうか、次のような用例を見てみよう。

(22)a. 政府_i で金を出し、 ϕ_i 中小企業を援助する。

b. 昭和四十年の初めに親類たち_i で金を出し合い、 ϕ_i 新建材の卸業を始めた。

c. 消防局_i では市内各地で講習会などを開き、 ϕ_i もちによる事故防止を指導